



地域防災のリーダーとルーキーが集結!!



消防団部長以上役員（203名）と新入団員（104名）が参加し、消防礼式の訓練を5月11日に長南町陸上競技場で行いました。

多種多様な災害が増加する中、地域防災のリーダーとしての期待に応えるため、防災活動に対する訓練を継続的に実施していきます。

主な内容

- P 2 環境衛生作品展開催のお知らせ ほか
- P 3 ふれあい映画会開催のお知らせ ほか
- P 4 職員募集のお知らせ ほか
- P 5 平成25年度 下半期財政状況
- P 6 水道管工事のお知らせ
- P 7 水道管漏水調査のお知らせ ほか

人口と面積

平成26年6月1日現在

地 区	男 (人)	女 (人)	計 (人)	世帯数 (戸)	面 積 (km ²)
茂原市	45,367	46,755	92,122	38,998	100.01
一宮町	6,123	6,366	12,489	5,014	23.02
睦沢町	3,586	3,843	7,429	2,708	35.59
長生村	7,311	7,482	14,793	5,716	28.32
白子町	6,013	6,072	12,085	4,842	27.46
長柄町	3,786	3,779	7,565	2,934	47.20
長南町	4,297	4,474	8,771	3,209	65.38
計	76,483	78,771	155,254	63,421	326.98

※色覚バリアフリーに配慮し、今号より印刷の色を変更しました。

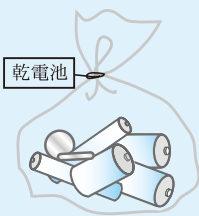
10月は廃乾電池の収集月、忘れずに

～ゴミ出しは、当日の朝8時30分までに～

透明のビニール袋に入れ「乾電池」と表示し、資源ごみのステーションに出してください。

古紙類と乾電池を同時に収集しますので、ビン・缶・ペットボトルの下や陰にならないように注意してください。収集日は、平成26年度版「ゴミと資源の分け方・出し方」で確認してください。

また、充電式電池には資源が含まれていません。電器店等の「リサイクルボックス」へ返却し、リサイクルにご協力ください。



透明な袋に入れて出してください。

子どもたちの作品を見に来ませんか

～環境がテーマのポスター及び標語の入賞約60作品～

6月の環境月間に合わせ、長生郡市内30校の小学校4・5・6年生から募集したポスターと標語の入賞作品を展示する環境衛生作品展を開催します。

会場 茂原ショッピングプラザアスモ2階
ファミリー広場

期間 7月25日(金)～27日(日)

時間 10時から20時まで

なお、ポスターの優秀作品は、この後、国の作品展に応募し、標語は優秀作品の中から来年度作成の燃えるごみ専用袋に掲載する予定です。

ぜひ、子供たちの作品をご覧ください、環境問題について共に考えましょう。

し尿・浄化槽の汲み取りを依頼する場合はお早めに

～お盆前は混雑が予想されます～

し尿や浄化槽の汲み取りは、長生広域で許可をした業者に直接依頼(有料)してください。

なお、許可業者のお盆休みは、次のとおりです。

し尿・浄化槽汲み取り許可業者の連絡先及びお盆休み一覧

許可業者名	電話番号	お盆休み
(有) 茂原中央商事	(22) 5135	8月14日(木) ～17日(日)
セントラル美装(株)	(32) 4582	
(有) マツオ産業	(42) 3344	
(有) 白子衛生	(33) 5551	



放射性物質は基準値以下でした

～毎月測定しています～

環境衛生センターごみ処理場から排出される焼却灰については、環境省の定めた基準 8,000 Bq/kgを下回り、エコパーク長生(最終処分場)の放流水については、不検出でした。

また、環境衛生センター及びエコパーク長生の空間線量についても環境省の定めた基準 0.23μSv/hを下回り安全です。

詳細な測定数値等は、組合ホームページに掲載しています。

利用料金

区	分	利用料金
テニスコート ゲートボール場	長生郡市内の団体	1面 2時間 1,030円
	上記以外の団体	1面 2時間 1,540円

利用時間 午前9時から午後5時まで

利用申込 利用する日の1ヶ月前から(日曜日を除く)

休業日 年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)

※スポーツ運動広場は平成25年の台風の影響により、当分の間使用できません。

【日曜日は当日受付できません】

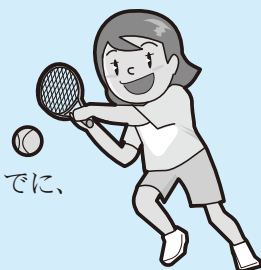
平成26年5月1日より、日曜日の職員常駐を廃止したため、日曜日の利用は前日までに、専用利用許可申請と利用料の納入が必要となります。

問い合わせ

環境衛生課 ☎(23) 4944

運動施設 利用のお知らせ

～月曜日も貸出しています～



精鋭たちが操法演技を披露!! 長生支部消防操法大会

第33回長生支部消防操法大会が6月29日、長柄町役場駐車場で行われ、各支団から選出されたチームが日頃の訓練の成果を披露しました。

また、ポンプ車操法・小型ポンプ操法の最優秀チームが、7月26日に千葉県消防学校で行われる第50回千葉県消防操法大会に出場いたします。

長生支部消防操法大会出場部（出場順） ポンプ車操法の部

- 第1支団第3分団第1部（茂原市）
- 第9支団第3分団第3部（長南町）
- 第3支団第3分団第1部（茂原市）
- 第8支団第4分団第1部（長柄町）
- 第7支団第2分団第3部（白子町）
- 第2支団第1分団第3部（茂原市）
- 小型ポンプ操法の部
- 第3支団第1分団第3部（茂原市）
- 第8支団第3分団第2部（長柄町）
- 第5支団第1分団第3部（陸沢町）
- 第1支団第4分団第2部（茂原市）
- 第4支団第2分団第4部（一宮町）
- 第2支団第2分団第1部（茂原市）
- 第5支団第2分団第3部（陸沢町）
- 第6支団第1分団第4部（長生村）
- 第4支団第3分団第3部（白子町）
- 第9支団第2分団第2部（一宮町）
- 第6支団第1分団第5部（長生村）

あなたも消防団員に なりませんか

長生郡市広域消防団は、本業を持ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に支えられ、平成26年4月1日現在、1,479人が団員として活動しています。あなたも消防団に入っ、自分の住むまちを守りませんか。

●入団資格は？

- ①長生郡市内に居住している人
- ②年齢18歳以上の人
- ③健康な人

●身分は？

地方公務員法に基づく「特別職の地方公務員」となります。

●消防団の活動内容は？

- ・火災や水災害などに対する訓練
- ・及び消防活動や救出活動
- ・住民に対し出火防止の呼びかけやパトロール等

●万が一の時の補償等は？

- ・消防や救出活動等によるケガや病気などに対しては、公務災害補償が適用されます。
- ・多年にわたって在職し退団した場合、在団年数に応じた「退職報償金」が支給されます。
- ・功労に対して各種の表彰制度が設けられています。

●問い合わせ

消防本部 総務課 消防係
☎(22)0119

平成 26 年度 危険物取扱者保安講習会のお知らせ

- ◎講習日 10月10日（金）
- ◎受付期間 8月25日（月）～8月29日（金）
- ◎会場 長生村岩沼2119「長生村文化会館」
- ◎対象者 危険物取扱者免状取得者
※ただし、危険物取扱作業に従事しなくなった者、または従事していない者を除く。

■申し込み・問い合わせ

消防本部 予防課 危険物係 ☎(26)0119

平成 26 年度 甲種防火管理者資格講習会のお知らせ

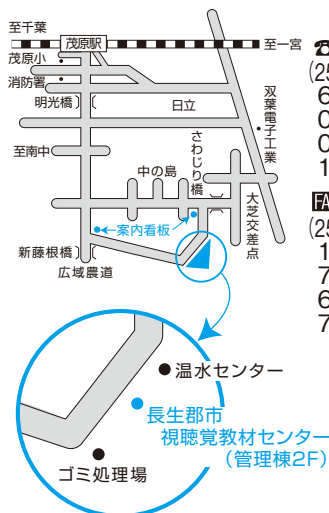
- ◎講習日 10月16日（木）～17日（金）※2日間の講習となります。
- ◎受付期間 9月4日（木）～5日（金）
- ◎会場 千葉県長生郡一宮町一宮10000
ホテル一宮シーサイドオーツカ
- ◎受講料 6,170円（テキスト代を含みます）

■問い合わせ

消防本部予防課査察係 ☎(26)0119

または（一社）千葉県消防設備協会 ☎043(268)6033

視聴覚教材センターからのお知らせ！



※子どもだけの参加は遠慮ください。
☆上ばきを持参してください。

■問い合わせ

長生郡市視聴覚教材センター
☎(25)6001 FAX(25)1767

〈視聴覚教材・機材を活用しませんか〉
無料で貸し出ししています！
長生郡市視聴覚教材センターでは、学校や幼稚園・保育所、子ども会、その他の社会教育団体等に16ミリフィルム（※）、ビデオ・DVD教材、映写機、プロジェクターなどの視聴覚教材・機材を無料で貸し出ししています。
（ご予約は電話1本でOK！ぜひ活用ください。）
※16ミリフィルムおよび映写機の貸し出しには16ミリ映写機操作講習修了証が必要です。
〈夏休み!!ふれあい映画会〉
入場無料 申し込み不要
子どもたちに人気のアニメーション作品などを上映いたします。親子で一緒に楽しみください。

◎会場 組合管理棟2階ふれあいホール
◎日時 8月2日（土）、8月9日（土）
午後2時から3時40分まで

◎内容 子ども向けアニメーション作品
◎対象 長生郡市内にお住まいの小学生までの親子

長生郡市広域市町村圏組合職員を募集します（27年度採用）

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
一般行政	若干名	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、学歴を問いません。
消 防	6名程度	(1) 隔日勤務及び交替勤務に従事できる人。 (2) 年齢等 ・平成2年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、学歴を問いません。 ・救急救命士の資格を有する人は、昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学歴を問いません。 (3) 身体的条件 ①身長：男性 160cm 以上、女性 155cm 以上 ②体重：男性 55kg 以上、女性 45kg 以上 ③視力：矯正視力を含み両眼で 0.7 以上かつ、一眼でそれぞれ 0.3 以上であること。 赤色、青色及び黄色の色彩の判別ができること。 ④聴力：左右とも正常であること。 ⑤身体：職務遂行上支障がないこと。
土木技術※1	若干名	昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、学歴を問いません。
電気技術※2	若干名	・昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、学歴を問いません。 ・電気事業法に規定する電気主任技術者(第1種、第2種又は第3種)の資格を有する人は、昭和50年4月2日以降に生まれた人で、学歴を問いません。

※1 土木技術職は、主に水道等の工事設計、監督、施設維持管理に関係する業務等を担当します。

※2 電気技術職は、主に各種施設等の電気設備の保安管理に関係する業務等を担当します。

◆受付期間 7月29日(火)から8月15日(金) 平日の午前9時～午後4時30分

◆申込書 ・配付場所：事務局総務課及び消防本部総務課窓口 ☎(22)0119

※郵送により申込書(受験票)を請求する場合は、郵便番号、住所、氏名を明記し、切手(120円)を貼った返信用封筒(定形外 240×332)を同封し請求してください。

・配付期間：7月7日(月)から8月15日(金) 平日の午前9時～午後4時30分

◆申込手続 申込用紙に必要事項を記入のうえ、事務局総務課へ直接お持ちください。郵送での受け付けは出来ません。

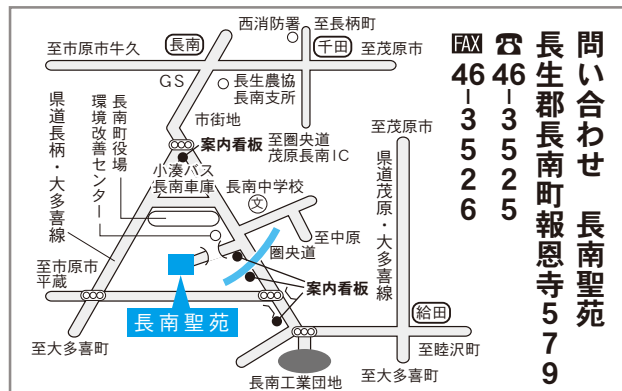
◆試験日 第1次試験(筆記) ※職種により試験日が異なりますので、ご注意ください。

・土木技術職、電気技術職 9月 7日(日)午前10時(受付午前9時から9時30分)

・一般行政職、消防職 9月 21日(日)午前10時(受付午前9時から9時30分)

◆会 場 長生郡市広域市町村圏組合 管理棟

◆問い合わせ 事務局総務課 ☎(23)0107 〒297-0035 茂原市下永吉 2,101 番地



当施設は、火葬及び霊きゆう運送業務のほか、通夜から葬儀、告別式まで行える「式場」を完備しています。

式場は、50人用と100人用の2部屋(それぞれ椅子席)があり、落ち着いた雰囲気の中で儀式が行えます。

施設の見学を随時受け付けていますので、事前に長南聖苑へお問い合わせください。

●ご利用の申し込み等に関しては、茂原市、長柄町、長南町にお住まいの方は市町役場担当課窓口へ、その他の町村にお住まいの方は長南聖苑へお問い合わせください。

長南聖苑式場 利用のご案内

●火葬場使用料

区 分	単 位	使 用 料	
		茂原市・長柄町・長南町の住民	一宮町・睦沢町・長生村・白子町の住民
年齢12歳以上の方	1 体	20,000円	30,000円
年齢12歳未満の方	1 体	15,000円	25,000円
改葬・遺骨	1 棺	15,000円	25,000円

備考 使用料には、待合室1室(火葬時間2時間以内)の使用が含まれています。

●火葬場、霊柩車を併せた使用料

区 分	単 位	使 用 料	
		茂原市・長柄町・長南町の住民	一宮町・睦沢町・長生村・白子町の住民
年齢12歳以上の方	1 体	30,000円	40,000円
年齢12歳未満の方	1 体	25,000円	35,000円

備考 使用料には、火葬と待合室1室(火葬時間2時間以内)及び霊柩車の使用が含まれています。

●式場使用料 (※葬儀等にかかる費用は含まれておりません。)

使用料金体系	使 用 料			
	茂原市・長柄町・長南町の住民		一宮町・睦沢町・長生村・白子町の住民	
使用区分	式場1(大)	式場2(小)	式場1(大)	式場2(小)
通 夜(17時～21時)	20,570円	10,290円	36,000円	20,570円
葬儀告別式(9時～15時30分)	20,570円	10,290円	36,000円	20,570円
※式場の使用料には祭壇、待合室、霊安室(通夜式後から葬儀まで)の施設使用料が含まれています。				
遺族控室(21時～翌朝8時30分)	4,110円	4,110円	7,200円	7,200円



● 平成25年度 下半期財政状況をお知らせします ●

平成26年3月31日現在

■一般会計

歳入

区 分	予 算 額	収入済額	収入率
分担金及び負担金	40億4,577万8千円	40億4,577万8千円	100.0%
使用料及び手数料	7億6,565万5千円	7億5,039万5千円	98.0%
国庫支出金	414万5千円	0千円	0.0%
県支出金	2,879万9千円	0千円	0.0%
財産収入	16万8千円	230万3千円	1,370.8%
繰入金	1千円	0千円	0.0%
繰越金	3億575万9千円	3億579万9千円	100.0%
諸収入	1億2,861万9千円	1億5,699万9千円	122.1%
組合債	1億320万9千円	8,670万9千円	84.0%
合 計	53億8,212万4千円	53億4,796万5千円	99.4%

歳出

区 分	予 算 額	支出済額	執行率
議会費	197万7千円	174万9千円	88.0%
総務費	3億8,363万7千円	3億7,702万6千円	98.3%
民生費	3,401万6千円	3,154万2千円	92.7%
衛生費	19億5,219万1千円	15億5,002万2千円	79.4%
農林水産業費	1千円	0千円	0.0%
消防費	23億3,378万4千円	21億4,630万6千円	92.0%
教育費	1,843万2千円	1,771万6千円	96.1%
公債費	6億3,877万9千円	6億3,705万6千円	99.7%
予備費	1,931万6千円	0千円	0.0%
合 計	53億8,212万4千円	47億6,140万8千円	88.5%

●財産

土地 177,548.58㎡
建物 33,912.18㎡
車両 164台

●地方債借入現在高

26億6,655万9千円

■特別会計 火葬場・斎場事業

歳入

区 分	予 算 額	収入済額	収入率
分担金及び負担金	1億3,390万9千円	1億3,390万9千円	100.0%
使用料及び手数料	4,454万9千円	4,403万5千円	98.9%
繰越金	680万6千円	680万6千円	100.0%
諸収入	16万4千円	17万4千円	106.1%
合 計	1億8,541万9千円	1億8,491万5千円	99.7%

歳出

区 分	予 算 額	支出済額	執行率
事業費	1億4,574万9千円	8,545万4千円	58.6%
公債費	3,867万9千円	3,866万9千円	100.0%
予備費	1千円	0千円	0.0%
合 計	1億8,541万9千円	1億2,412万3千円	66.9%

●財産

土地 30,523.73㎡
建物 3,607.88㎡
車両 3台

●地方債借入現在高

0円

■水道事業会計

収益的収入及び支出

区 分	予 算 額	収入支出済額	執行率
水道事業収益	50億5,749万4千円	50億9,216万5千円	100.7%
内 営 業 収 益	41億3,241万9千円	41億1,668万2千円	99.6%
内 営 業 外 収 益	9億2,508万1千円	9億7,548万3千円	105.4%
内 特 別 利 益	3千円	0千円	0.0%
水道事業費用	50億5,589万1千円	50億3,862万1千円	99.7%
内 営 業 費 用	47億6,403万9千円	47億4,932万9千円	99.7%
内 営 業 外 費 用	2億8,619万8千円	2億8,364万9千円	99.1%
内 特 別 損 失	565万4千円	565万2千円	100.0%

資本的収入及び支出

区 分	予 算 額	収入支出済額	執行率
資本的収入	9億718万4千円	8億5,919万6千円	94.7%
内 企 業 債	8億7,410万9千円	8億2,190万9千円	94.0%
内 負 担 金	3,246万7千円	3,667万9千円	113.0%
内 雑 収 入	61万7千円	61万7千円	100.0%
資本的支出	20億7,470万6千円	20億4,387万5千円	96.6%
内 建 設 改 良 費	11億9,469万1千円	11億2,437万1千円	94.1%
内 企 業 債 償 還 金	8億8,001万5千円	8億8,001万4千円	100.0%

●固定資産

土地 8億9,139万3千円
建物 3億3,170万4千円
構築物 238億8,203万9千円
機械及び装置 9億5,462万9千円
車両及び運搬具 747万4千円
工具器具及び備品 932万1千円
電話加入権 97万2千円

●企業債借入現在高

121億9,110万円

※営業収益 →水道料金など営業活動から生ずる収益
営業外収益→市町村負担金など営業活動以外から生ずる収益
営業費用 →受水費、施設の維持管理・運営に要する費用など
営業活動から生ずる費用
営業外費用→支払利息など営業活動以外から生ずる費用

※企業債 負担金 →建設改良費の財源となる借入金
建設改良費 →水道施設の改修工事等に係る負担金収入
企業債償還金 →水道施設の新規取得、改良に係る費用
企業債償還金 →借入金の償還金

■病院事業会計

収益的収入及び支出

区 分	予 算 額	収入支出済額	執行率
病院事業収益	33億662万7千円	33億3,765万5千円	100.9%
内 医 業 収 益	26億8,597万7千円	27億1,894万9千円	101.2%
内 医 業 外 収 益	6億2,065万9千円	6億1,871万5千円	99.7%
病院事業費用	33億662万7千円	31億5,237万9千円	95.3%
内 医 業 費 用	32億5,653万9千円	31億7,055万2千円	95.4%
内 医 業 外 費 用	4,882万3千円	4,406万2千円	90.2%
内 特 別 損 失	126万5千円	126万5千円	100.0%

資本的収入及び支出

区 分	予 算 額	収入支出済額	執行率
資本的収入	7億7,871万6千円	7億7,871万6千円	100.0%
内 企 業 債	4億1,000万9千円	4億1,000万9千円	100.0%
内 出 資 金	1億8,271万6千円	1億8,271万6千円	100.0%
内 補 助 金	1億8,600万9千円	1億8,600万9千円	100.0%
資本的支出	8億9,727万9千円	8億9,721万3千円	100.0%
内 建 設 改 良 費	7億274万9千円	7億268万3千円	100.0%
内 企 業 債 償 還 金	1億9,453万9千円	1億9,453万9千円	100.0%

●固定資産

土地 3億941万7千円
建物 31億5,964万7千円
構築物 21億5,601万8千円
器械備品 18億2,240万9千円
建設仮勘定 936万9千円
車両 274万9千円
電話加入権 11万5千円

●企業債借入現在高

16億3,737万9千円

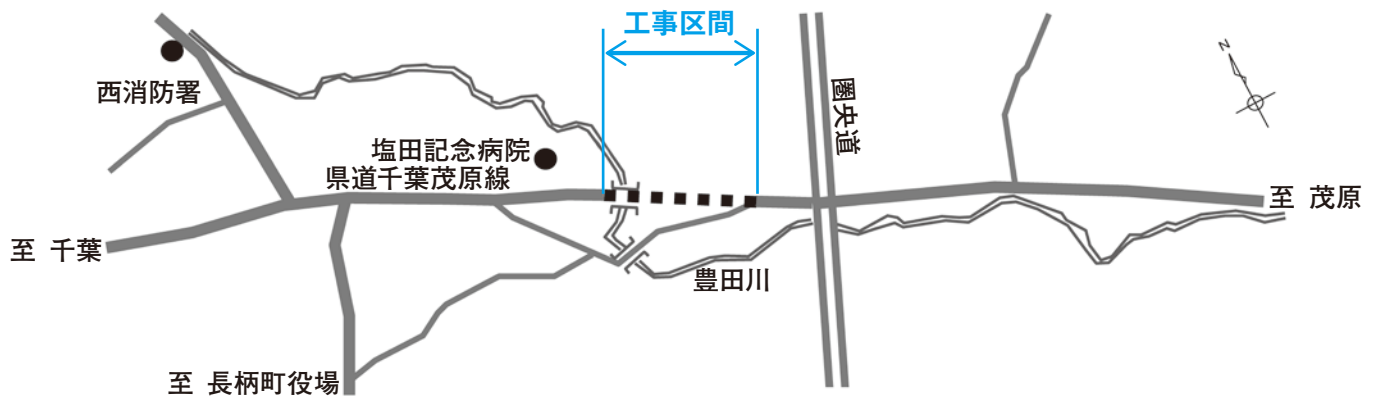
古くなった水道管を地震に強い水道管へ交換する工事を行います

平成26年度は、県道千葉茂原線及び県道茂原長生線の下図の場所で工事を実施します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】 水道部工務課 計画係 ☎(23)9483

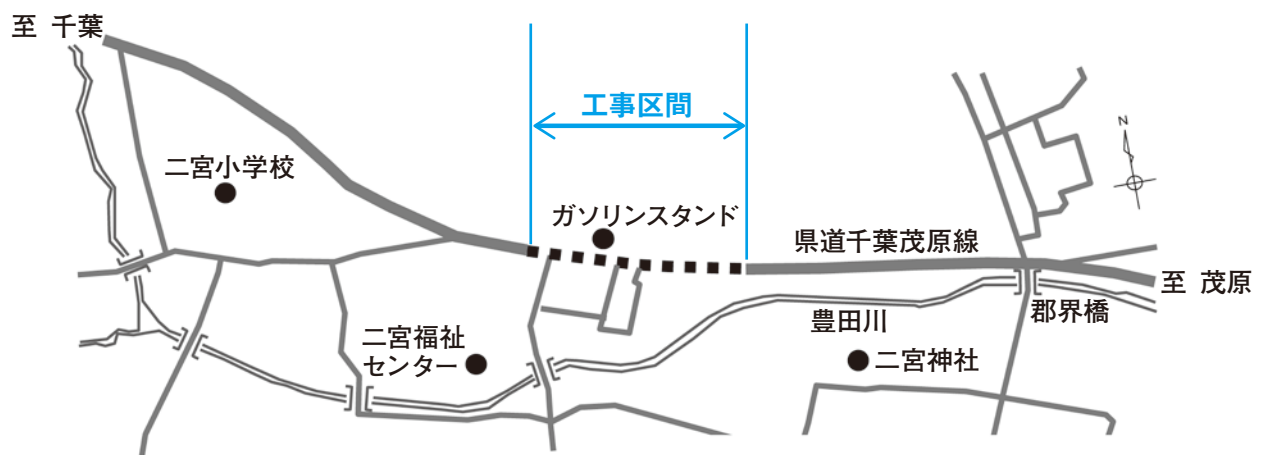
工事箇所 長柄町国府里536～ 茂原市真名448地先

工事期間 平成26年9月～平成27年3月



工事箇所 茂原市国府関1634～1759地先

工事期間 平成26年9月～平成27年3月



工事箇所 茂原市高師1799～1042地先

工事期間 平成26年9月～平成27年3月



水道管漏水調査にご協力ください

（建物内に立ち入ることや、料金等を

請求することはありません）

水道部では、毎年地域を選定し道路から敷地内にある水道メーターまでの水道管について漏水調査を行っています。本年度も左記地区において漏水調査を行いますのでご協力をお願い致します。

なお、調査員は、身分証明書を常時携帯し、腕章をつけて作業を行います。

【調査予定期間】

7月上旬～11月中旬

【調査対象地区】

● 茂原市：押日、長谷、内長谷、国府関、庄吉、緑ヶ丘、山崎、芦網、緑町、箕輪、鷲巣、上茂原、黒戸、墨田、中善寺、綱島、早野、八幡原

【調査業者】

長生郡市広域市町村圏組合水道部委託業者
（株）クチ漏水調査

【問い合わせ】

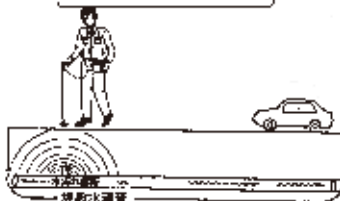
水道部 維持課 調査係 ☎(23)9491

《調査方法》

戸別音聴調査



夜間路面音聴調査



道路で漏水を発見したらご連絡ください

～水は限りある貴重な資源です～

次のような場合は、道路で漏水している可能性があります。

- ◎雨が降ってないのに道路がぬれている。
- ◎水が急に出にくくなった。
- ◎普段乾いている溝にきれいな水が流れている。

漏水を放置すると大切な水が無駄になり、道路が陥没したり、蛇口からの水が出にくくなったり、冬季には路面凍結の原因となります。

事故や二次災害を防止するため、道路での漏水を発見したら、水道部維持課までご連絡ください。

連絡先 水道部 維持課 ☎(23)9491

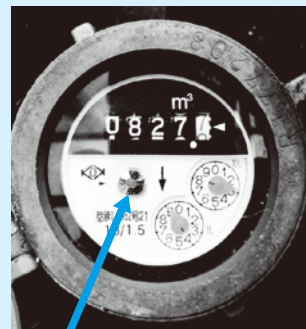
ご家庭で漏水はありませんか？

～早急に修理を～

ご家庭の蛇口を全部閉めて、メーターボックス内の水道メーターを定期的に確認しましょう。水道を使用していないのに、水道メーターのパイロット（銀色のコマ）が回り続けている場合は、漏水していることが考えられます。

漏水がひどくなると、水が蛇口より出なくなったり、宅地内の土が流出したりします。また、その漏水も料金対象となりますが、漏水の発見から2ヶ月以内に指定業者に依頼し、修理を行えば、水道料金の一部減免できる場合もあります。詳しくは水道部業務課までお問い合わせください。

問い合わせ 水道部 業務課 ☎(23)9482



パイロット

救急案内

初期救急

長生都市保健センター 夜間急病診療所	診療時間	毎日・夜間 20時～23時
	診療科目	内科・小児科
	電話番号	☎(24) 1010

※23時以降は夜間待機病院（2次救急）で診療します。（内科・外科）

夜間待機病院（2次救急）

夜間待機病院	診療時間	毎日・夜間 20時～翌朝6時
	診療科目	内科・外科

テレフォン案内（19時から翌朝6時まで）
 ☎(24) 1011
 又は 消防本部 ☎(24) 0119

こども急病電話相談

こども急病電話相談	相談日時	毎日・夜間 19時～22時
プッシュ回線・携帯電話 又は ダイヤル回線・#8000 #8000 又は ご利用いただけない場合 ☎043(242)9939		

こどもの急な病気で心配なとき、看護師、小児科医が電話でアドバイスします。

休日救急

※救急患者が優先となります

休日在宅当番医	診療時間	日曜・祝日 9時～17時
	診療科目	内科・外科

消防本部 ☎(24) 0119
 （市町村広報及び当日の新聞朝刊に掲載）

休日救急（日中）受診のお願い

休日在宅当番医では、緊急性が低い患者さんの利用が増加し、一部診療に支障が出てきています。緊急でない場合は、平日にかかりつけ医等を受診するなど、適正受診にご協力ください！

【日曜・祝日（日中）における救急診療は、長生都市内の医療機関が交代で診療しています。（茂原地区〈内科〉、茂原地区〈外科〉、一宮地区〈内科・外科〉の3か所）】



～おかあさんのための救急＆予防サイト～



<http://kodomo-qq.jp/>

子どもの急な病気で心配な時に、該当項目をクリックすると、病院にかかった方がいいか検索できます



携帯電話からのアクセスも可能です。

長生都市の夜間救急医療

初期救急
夜間急病診療所
 20時～23時
 内科・小児科

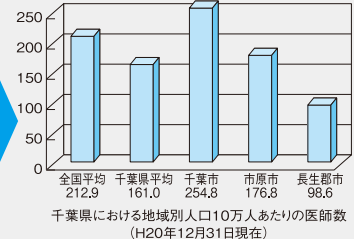
・様々な開業医の協力で
 成り立っています。
 ・小児科医のみでは成り
 立ちません。

出動医の内訳
 内科系（29人）
 外科系（4人）
 小児科（3人）
 耳鼻咽喉科（2人）
38人

2次救急
2次待機輪番病院
 20時～翌6時

外科・内科で入院
 や処置が必要な
 患者さんが対象
 です。
 6病院の輪番で実施

医師数の少ない地域で夜間救急を支えるのは大変困難です。



事務所所在地等

（☎市外局番は0475）

事務局総務課	茂原市下永吉 2101	23-0107 (代)	中央消防署	茂原市茂原598	24-0119
環境衛生課	茂原市下永吉 2101	23-4944 (代)	南消防署	一宮町一宮8664	42-2123
長生都市夜間急病診療所	茂原市八千代 1-5-4	24-1010 (夜間)	北消防署	白子町五井2359-1	33-1119
長生都市視聴覚教材センター	茂原市下永吉 2101	25-6001	西消防署	長南町千田495-2	46-1196
消防本部	茂原市茂原 598	24-0119	本納分署	茂原市本納2149-1	34-2119
水道部	茂原市高師 395-2	23-9481	入山津分署	長生村入山津740	32-3369
公立長生病院	茂原市本納 2777	34-2121	味庄分署	長柄町味庄21-1	35-2441
長南聖苑	長南町報恩寺 579	46-3525	佐貫分署	睦沢町佐貫1061-6	43-0430

ホームページ アドレス

長生広域 <http://choseikouiki.jp/>
 消防本部 <http://fdhp.choseikouiki.jp/>
 水道部 <http://www.chouseisuidou.jp/>
 公立長生病院 <http://www.chouseihp.jp/>
 医師会（日曜休日当番医等の保健衛生情報） <http://www3.ocn.ne.jp/~ishikai/>